

村内で活動・活躍している団体を紹介します!

東海村の文化財と自然を守る会

東海村の文化財と自然を守る会は、東海村の文化財と自然についての調査・保護・活用およびその普及啓発につながる実践活動に努めるとともに、会員相互の親睦と教養の向上を図ることを目的に活動しています。春には野草観察会、夏にはホタルの観察会、秋にはバス研修旅行を行うなど、村内外の魅力あふれる文化財に親しむ活動に取り組んでいます。平成30年度から「とうかいまると博物館事業」に協力し、会員以外の方も募集して観察会などを行っています。興味のある方はぜひご連絡ください。入会をお待ちしています。



【Data】

活動日時▼随時

活動場所▼村内外

会員数▼20人

連絡先▼会長 須田 秋夫(☎283-0150)

東海村国民健康保険(国保)加入者の方へお知らせします

【問い合わせ】住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1133)

他の健康保険に加入した方は、 国保をやめる手続きが必要です

3～4月は、卒業や就職、退職などで健康保険の移動が多い時期です。国保をやめて他の健康保険に加入した方は、新しい保険証と国保の保険証、マイナンバーが分かるものをお持ちの上、住民課(役場行政棟1階)で国保をやめる手続きを行ってください。

国保をやめる手続きをしないでいると、社会保険等への移行後に国保税が賦課されますので、ご注意ください。

特に、新社会人となり他の健康保険に加入した方は、忘れずに手続きをするようお願いします。

忘れずに手続きしてね!



進学等のために村外へ住民票を移した方へも、 村の保険証を交付できます

進学や施設等への入所に伴い村外へ住民票を移した場合も、東海村国保の保険証を交付することができます。対象となる方は、以下のものをお持ちの上、住民課で申請してください。また、学校等を卒業して就職した方や村内に戻ってきた方も、届け出が必要です。

【学生の方】

▽在学証明書(平成31年4月1日以降発行のもの)

▽対象者と世帯主のマイナンバー

▽窓口に来た方の本人確認ができるもの

▽印鑑

【施設等へ入所の方】

▽在園証明書

▽対象者と世帯主のマイナンバー

▽窓口に来た方の本人確認ができるもの

▽印鑑